

各 位

令和5年3月16日

全従業員への特別手当の支給について

株式会社東和銀行（頭取 江原 洋）は、従業員の生活に影響を与えている物価高騰への対応として、全従業員に対し特別手当を支給することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

当行は今後も、従業員一人ひとりが安心して就業できる環境を整備し、働く行員の能力やスキルを資本として捉える「人的資本」の考えのもと、人財への投資を積極的に行ってまいります。

記

1. 特別手当の支給目的

昨今の食料品や光熱費等の記録的な物価高騰が、従業員の生活に与える影響を鑑み、従業員の生活基盤を維持し、安心して業務に取り組める環境を整えること、また、日々業務に励む従業員のモチベーションの維持・向上を目的として特別手当を支給するものです。

2. 支給対象者および支給金額

支給対象者※	支給人員	支給金額
行員・嘱託	約 1,400 名	一律 10 万円
パート行員	約 400 名	一律 3 万円

※令和5年3月1日時点で当行に在籍する全従業員

3. 支給日

令和5年3月20日（月）

以 上